京都・大阪
KYODO 協働と共同ニュース

第1号
2017年11月発行

日本聖公会京都教区教務所：〒602-8011 京都市上京区烏丸通下立売上る桜鶴円町380　TEL：075-431-7204
日本聖公会大阪教区事務所：〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町2-1-8　TEL：06-6621-2179

協働と変革は復活の信仰を礎にして

5月5日（金・祝）の聖アグネス大聖堂での、大阪・京都特別協働教区関係発足記念・協定調印式から、ほぼ半年が経ちました。約300名の両教区の信徒・聖職が証人となって、協働関係が船出をしましたが、各人の胸にはいろんな思いが湧いていたと思います。

ここに至るまで、大きな牽引役を果たして下さった大阪教区前主教の大西修主教様の説教では、立場や考えの違いを超えて、大きな力と励ましを与えられたことでした。その題は、「協働と変革は復活の信仰を礎にして」でありました。4月16日に主の御復活を祝って間もない時期だけに、背中を押される思いを受けました。一部を再現します。

『復活とは立ち上がること、起き上がることです。神がイエスを死から起き上がらせ、立ち上がらせてくださった出来事が主の復活に他なりません。復活された主は、同じように弟子たちを起き上がらせ、立ち上がらせてくださったのです。弟子たちは復活の主を信じることによって、自分たちにも復活の命が与えられ、主への信仰で一つに結ばれ、感謝と喜びと希望に満たされて主の復活の証人として宣教へと遣わされて行きました。

復活の信仰は人を変えます。それは私たちが自力によって変わるのではなく、主によって変えられるのです。主によって変えられることなくして、宣教へと遣わされることはありません。復活の主によって一人ひとりが変えられることにより、現在の教会を本来あるべき姿の教会へと変えていくこと、それが私たちに託された使命です。

主の復活を信じる信仰によって、立ち上がらせられて、新しく変えられたわたしたちは、今、遣わされているこの世界、地域社会、職場、教会を、そしてそれぞれの家庭を変えていく使命を荷っています。復活は一度死ななければ起こり得ません。わたしたちの復活も死を通してしか実現しません。わたしたちが死ぬとは、一体何に対して死ぬことなのでしょうか。それは自分本位で他の人々を顧みない生き方、肉の思い（自我）によってのみ生きている自分、愛することよりも愛されることを望み、赦されることを願いつつも、赦すことのできないそのようなわたしに死ぬことです。』

『わたしたちは、主のご復活の体である教会をこの地上に証しする器であることを忘れてはなりません。現在生かされている社会や家庭生活の中で、すでに目に見える形でキリストの体につながれている者として行動し、考えなければなりません。お互いの人格を無視した人間関係を正し、人間の生命や愛の絆を破壊する戦争やテロに反対し、人々に生きている真の目的は何かを示し、本来的な神と人、人と人に交わりを造り、育て、自らもそのように生きる者として努力することは、キリストの復活につながれている者の使命です。』

それぞれ異なって歩んで来た個人や集団が、協働し合併をする、新しい営みを共にするということは、決して安易なことではありません。しかし、単に企業が一緒になるという次元を超えたものがキリスト教会・教区にはあることを、聖書に基ずいて大西先生の説教は教えています。

これが、私たちが過去数年間の相互理解への努力を重ね、2016年の教区会で選び取った「協働」という道の出発点です。主が示される目標を常に探し求めながら、飽くことなく前進して行きましょう。

「特別協働教区」関係協定書

父と子と聖霊の御名によってアーメン

日本聖公会大阪教区と京都教区は相互の関係を「特別協働教区」と位置付け、2017年4月1日より特別協働関係に入ることを了承し、「大阪・京都特別協働教区運営委員会」を設置することが2016年11月23日の定期教区会で決議されました。

これに従い、本日、関係発足記念 大阪教区・京都教区合同礼拝～聖餐式・協定調印式～において、主にあって互いに手を取り特別協働関係を正式に締結します。

わたしたちは、この関係を通して、合併を視野に入れて互いに祈り合い、理解と研究を深め、信徒および聖職の交流や合同の礼拝・行事・会議・委員会の開催などにより宣教活動の活性化、協働のために、相互の持つ賜物・力を結集することに努めます。そして、主の栄光をあらわすために公会の福音宣教に邁進します。

救主降生 2017年5月5日

日本聖公会 大阪教区主教 主教 アンデレ 磯 晴久

日本聖公会 京都教区主教 主教 ステパノ 高地 敬

「特別協働教区」関係発足記念

大阪教区・京都教区合同礼拝

～聖餐式・協定調印式～

京都教区主教座聖堂（聖アグネス教会）

2017年5月5日（金・祝）

礼拝出席者は、他教区を含め約300名でした。（内教役者：44名）

お知らせ

具体的な協働の様子や、計画されていること等をお伝えします。

○大阪教区では、昨年の教区会で決議した「組織体制を三局体制に移行する件」を具体化する準備、作業を進めています。教務局（総務部と宣教部）から、総務局、宣教局、財務局へと京都に足並みを揃えます。

○聖職試験委員会は、教会史や新約聖書などの科目において10年以上にわたって両教区の相互協力を行ってきました。今後は一歩進んで、委員会の合併を行っていく予定です。

○この夏の小学生キャンプ、J's キャンプについては、教区報をご覧下さい。合同礼拝で捧げた信施約23万円（青少年育成資金）から、5万円ずつを両キャンプに支援支出しました。

○教区報の発行システムが異なるため、今後の在り方を巡って9月6日(水)に関係者6名が集まって、一回目の協議・意見交換を行ないました。

キッズフェスティバルに行ってみよう

「大阪教区キッズフェスティバル」は、２００２年に「教会学校の子どもと教師が、教区の大きな輪の中でつながっていく」ことを目的に始まりました。２０１４年には京都教区教育部のスタッフが参加することで協働し「大阪・京都キッズフェスティバル」が始まりました。２０１５年の開催には、京都教区からスタッフとして６人の参加者がありました。

そして京都教区（教育部）と大阪教区（生涯学習委員会）の合同委員会を重ね、２０１５年5月のリーダー研修会に於いて京都・大阪教区が協働を進めるために共通のテーマをもつ事が提案され、この年のテーマは「であい」となりました。このテーマを掲げて小学生キャンプ、J'sキャンプ、キッズフェスティバルという子どもを対象とした企画が連携できることも目指しました。更に、２０１６年3月のキッズフェスティバルは初めて京都教区（会場 聖アグネス教会）で開催することになりました。

2016年 キッズフェスティバル（聖アグネス教会）

これまで行なってきた企画に対する思いや習慣などの違いで、どれだけミーティングで話し合ってもぎくしゃくした部分もあり、協働の難しさを感じたことも事実です。けれども、神さまにつながる私たちが共に歩むためにどんなことができるか、を考えていく中で「子どもたちに神さまのことを伝えたい」という思いは、京都・大阪教区が同じく持っていることも実感できました。これは大きな前進だと思います。初めて京都教区で開催したキッズフェスティバルでは「キャンプにまだ行けなかった小さい子どもたちが集まる企画だった」「大人も子どもも全員が参加者という内容だった」「キャンプで出会った子どもたちが、また会える楽しみがある」などの感想もありました。

2017年 キッズフェスティバル（川口基督教会）

始まったばかりの協働、初めての協働で戸惑う事も多いですが、成長していく子どもたちに神さまを知ってほしい、愛されていることを知ってほしい、という願いは同じだったのです。

子どもたちがこれから出会うさまざまな試練に立ち向かう時、必ずイエスさまが共にいてくださる事を感じてほしいと思っています。

キッズフェスティバルは、その方法として『子どもと大人が共に礼拝をささげる』という方向性を提案していきたいと思います。私たちはキッズフェスティバルを企画する上で、①人が集まるために楽しいことをする ②次へつなぐために共に学ぶ ③お互いがつながるために礼拝する、という3点を大切にしています。教会の企画と他の企画の違いは、「礼拝する」という事です。だからこそ、キッズフェスティバルでは、みんなで「礼拝」を作り、共に感謝と喜びを持って神さまを賛美することを「体験」したいと考えています。子どもたちが神様を感じることは、私たちの力でできることではなく、礼拝堂で共に礼拝をささげるときに、神さまが私たちに与えてくださることだからです。

「またみんなで礼拝したい」と子どもたちが思ってくれることを祈ります。そして、子どもたちが、子どもである間にそんな礼拝を経験できるように、私たち大人は本気で考え、互いに励まし合い、助け合っていかなければならないと思います。この思いを教区の壁を超えて共に分かち合うことができるようになったことは、とても勇気づけられることです。大阪教区だけでも、京都教区だけでも味わえなかった「すごい礼拝」がいつかきっと協働によって献げられると信じて、共に歩んで行きたいと思います。

大阪教区生涯学習委員会
子どもプロジェクト担当
ヘレナ 斎藤みち
（石橋聖トマス教会信徒）

こんな協働もやってます！

大阪および京都教区との間には、教区・教会レベルだけではなく、法人の異なる聖公会系の学校・教会間での協力も、かなり以前から行なわれていますが、実はあまり知られていません。

大阪市阿倍野区昭和町にある桃山学院中学校は、２００８年４月から一学年３クラス、定員１２０名の中高一貫校として再出発をし、宗教教育にも工夫を凝らしてきました。当初は、学院創立記念日近くの９月初めに、一年生が川口基督教会、二年生が奈良基督教会、三年生が聖アグネス教会へ出かけ、牧師の司式・説教で礼拝を捧げてきました。最近は５月の連休前、今年は４月28日（金）に、１９０２年の旧制私立中学校認可の開校記念礼拝として行ないました。保護者を中心に構成する聖歌隊も、礼拝奉仕に参加しています。多感な中学時代に、歴史ある聖公会の聖堂で経験した礼拝が、どこかで信仰の芽生えとなることを願い祈りながらの、種蒔きです。

また、昨年から始まったのが、平安女学院大学・短大の学生たちが、大阪市西区の旧・川口居留地跡に立つ川口基督教会への訪問プログラムです。礼拝堂見学、居留地跡のフィールドワーク、オルガン演奏を聴く、そして約一時間弱の礼拝体験という内容です。今は殺風景な倉庫街となった照闇女学校の旧跡で汗を拭きつつ歩く経験も無駄ではないことが、提出レポートからも感じられるそうです。今年は、６月28日（水）に国際観光学部の大学生83名が、７月８日（土）に短大保育科の学生70名が大岡左代子チャプレンと教員２～３名の引率で訪問し、年明けの１月には子供教育学部の大学生訪問も計画中です。

教会信徒の相互訪問・交流は、意外と機会に乏しく小規模ですが、学校生徒・学生の交流は人数も多く、毎年の定期事業として意義は大きいと考えられます。卒業後に思い出して何かの機会に立ち寄る、また結婚挙式などの可能性を願いながら、地味な協働を大事にしたいものです。

写真は、桃山学院中学校２年生が奈良基督教会へ出かけた時の様子

「聖職養成委員会」ご紹介

両教区の協働を積極的に実現し、組織的合併の条件を整えていく先駆けを、今から15年以上も前から両教区が積極的に協働実践をしてきた委員会があります。それは聖職養成委員会です。もともと京都教区の聖職養成委員会が行なっていた集まりに、大阪教区が合流したのが発端だと聞いています。

近年は「教会奉仕者及び聖職への道セミナー」として毎年、夏に黙想の家に一泊か二泊し、教会でさまざまなご奉仕をされておられる方、これから聖職を目指そうとしている方、また、聖職候補生、執事といった方々を中心に行なわれています。

今年も８月10～11日にかけて宝塚・売布にあるカトリック「黙想の家」で夏のセミナーが行われ、両教区から30名を超える参加者がありました。今年の講師は、京都教区の大岡左代子司祭と高槻聖マリヤ教会の小西宏平さんでした。大岡司祭は、自分が聖職へと召される過程を赤裸々に語ってくださり、「ありのままのわたしたちが神様によって愛されている。わたしたち一人ひとりは神様からいただいたかけがえのない存在です」との力強いメッセージに参加者一同強く心が惹かれました。

また、小西さんは、ご自身が働いておられる仕事を通して、また、いろいろな奉仕活動とのつながりから見えてくる世界を語ってくださいました。

お二人のお話を聴き、黙想し、分かち合いを通して、講師が語られる一言一言が深く心の中に植えつけられ、現場に戻ってそれぞれの働きを続けていく力を汲み取る貴重な２日間でした。

大阪教区と京都教区の参加者が出会い、知り合い、励まし合い、刺激し合い、聴き合い、共に祈り、黙想する。この協働を通して働きかけておられる神さまの御業を感じることができる集まりです。来年はぜひ皆様もご参加下さい。

京都・大阪 KYODO 協働と共同ニュース 第1号

編集発行者：
【大阪・京都特別協働教区運営委員会】

大阪教区委員
主教 磯晴久、司祭 竹林徑一、
司祭 内田望、辻彩乃、本間欽吾

京都教区委員
主教 高地敬、司祭 黒田裕、
司祭 大岡左代子、前田満、瀬戸和子

発行日：2017年11月6日